

## ワーク・ライフ・バランス推進企業の取組PR

認証番号	111	認証年度	平成30年度
企業（団体）名	日本電気株式会社		
本社所在地	東京都港区芝五丁目7-1		
市内事業所所在地	名古屋市中区錦一丁目17番1号 NEC中部ビル		
電話番号	052-222-2221		
事業内容	製造業		
従業員数 (平成31年1月1日時点)	市内の事業所	173人	(内女性) 24人
	企業全体	23,354人	(内女性) 4,656人
その他認定・認証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋市子育て支援企業</li> <li>・愛知県ファミリー・フレンドリー企業</li> <li>・プラチナくるみん認定</li> <li>・えるぼし認定</li> </ul>		

### (取組の経緯)

柔軟な働き方の実践、過重労働防止、休暇取得促進に向け、仕事と育児・介護等の両立支援を念頭においた勤務制度の充実、ノー残業デーの設定、夏季集中休日の取得促進等の施策を実施しています。

また多様化する事業環境の変化や、従業員のニーズに対応した在宅勤務を活用して、生産性の向上、ワーク・ライフ・バランスの実現を推進しています。

### (主な取組内容)

- ワーク・ライフ・バランスの推進（仕事と育児・介護等の両立支援）
  - ・育児／介護休業
  - ・育児／介護短時間勤務
  - ・育児／介護に伴う遅出の利用上限回数の増（8回⇒10回／月）
  - ・育児／介護のための転居費用の補助
  - ・自治体の子育てサービス利用料の補助
  - ・「介護支援ウェブサイト」の開設（介護関係の情報提供、生の声の共有）
  - ・介護環境整備支援金制度（介護のための住宅改修、介護施設入居費用の補助）
- 各種休暇制度の充実
  - ・年次有給休暇の取得促進（夏季集中休日の一斉取得促進等）
  - ・半日休暇制度
  - ・ファミリーフレンドリー休暇制度（年休とは別の育児介護等のための目的休暇）
- 定時退社日の設定と定時退社の促進
  - ・毎週水曜日
  - ・給与／賞与支給日

○「在宅勤務（テレワーク）制度」の利用促進

- ・2000年度に「在宅勤務制度」を導入。
- ・2017年度から適用対象者を「全社員」に拡大し、実施回数の回数制限を廃止。
- ・テレワークの利用促進を目的とした「テレワークデイズ」を設定。

(効果・従業員の声)

- ・職場で多くの先輩が育児関連制度を利用して、仕事と家庭を両立しているため、制度を利用することが当たり前の雰囲気になっている。
- ・将来的に親の介護の不安はあるが、介護関連制度は年々充実してきており、情報提供ツールも提供されているため、今後必要になった時に活用したい。
- ・在宅勤務（テレワーク）の実施により、集中して業務をこなすことができた。また通勤時間が削減されるメリットも大きいと思った。